

はじめに－2017（平成 29）年度を振り返って－

第 20 期理事会が発足し 2 回目の年度となる 2017（平成 29）年度は、第 20 期理事会のミッションである「盤石な財務体質を確立し、より質の高い教育・研究・医療を支える体制を築くこと」の実現に向け、特別施策を含む 10 の重要施策のうち、特に本法人が喫緊に取り組むべき重要な課題について、以下の通り事業を推進しました。

「経営改革の断行」については、主に『4 病院の経営改革』に取り組みました。相模原病院群においては、厳しい経営状況が続いているため、大学病院と東病院の一体運営をより強化し、①大学病院の赤字脱却、②東病院の赤字削減、③両病院としての赤字脱却という過程を着実かつ早期に進めることを目標に、東病院では精神神経科デイケアの廃止及び健康科学センターを閉鎖するとともに、大学病院では、診療科別病床数を再編することで、経営改善を進めました。しかし、東病院では新病院プロジェクト計画時の予測値と決算の乖離幅が大きく、医療経費以外の光熱水費等の固定費の削減が困難であったため、東病院の大学病院への移転・統合を検討することを目的として設置した「大学病院への東病院移転・統合検討プロジェクト」からの答申（①理事長が本プロジェクト設置の際に提唱した「リフト&シフト（Lift-and-shift）」の基本方針を具現化する。②相模原病院群を黒字化する。③相模原病院群の許可病床数（大学病院 1,033 床・東病院 413 床）を最大限に活用する。）に基づき、東病院の全部門を大学病院へ移転・統合することをもって相模原病院群の経営改善に向けた方向性とするを理事会にて承認しました。これを受け、新たに「大学病院への東病院移転・統合プロジェクト」を立ち上げて具体的検討を進め、大学病院の経営を黒字化するために、大学病院、東病院、管財部、経理部が連携して、新病棟建築と既存棟改修に関する計画案（黒字化実現までの長期収支予測を含む）及びスケジュールを策定する旨の方針を定めました。

「教育・研究・法人運営の基盤整備」については、主に『キャンパス整備の推進』に取り組みました。相模原キャンパスでは、医療系 3 学部（医学部、看護学部、医療衛生学部）の校舎建替整備計画の早期実施に向けて計画を具体化するなど総力をあげて取り組み、医療衛生学部新 A 号館（仮称）の建設工事の計画策定に着手しました。また、2017（平成 29）年 8 月末には医療系学部の臨床教育、大学病院における卒前・卒後臨床教育など、多職種横断型臨床教育を展開する施設として、臨床教育研究棟を竣工することができました。白金キャンパスでは、Ⅱ期工事として整備を推進していた北里研究所/北里大学 プラチナタワー及び北里柴三郎記念館が 2017（平成 29）年 8 月末に竣工し、これに伴い相模原キャンパスから白金キャンパスへ法人本部を移転し機能の強化を図りました。

「教育体制の充実」については、主に『特色ある教育研究の推進』に取り組みました。生命科学の総合大学として、チーム医療教育、農医連携教育研究、感染制御教育研究、医工連携教育研究、東洋医学教育研究を特色ある教育研究に位置づけ、部門横断型のカリキュラム及び全学共同プロジェクト研究を推進し、大学教育の質向上と特色の深化に努めました。チーム医療教育プログラムは、12 年目を迎え、本学の学びの 4 本柱の一つとして定着し大きな成果を挙げています。2017（平成 29）年度は、1,096 名の学生の参加により、113 名の担当教員及び 34 名の職員のもとで職種間の相互理解と連携、協働できる能力の獲得を目指した意義ある開催となりました。また、2017（平成 29）年 10 月に国際チーム医療演習実行委員会が設置され、新設された臨床教育研究棟において、2018 年 2 月 28 日に国際チーム医療演習が開催されました。本学学生 54 名をはじめ、オーストリア 2 名、チェコ 2 名、

イタリア 2 名、アメリカ 10 名、ミャンマー 3 名の計 73 名参加による活発な演習が行われました。農医連携教育研究では、「農医連携拠点の創出：食を介した腸内環境制御による健康社会構築」事業が 2017 年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業に選定され、2021 年度までの 5 年間にわたり補助金交付事業として推進されることとなりました。感染制御教育研究では、本年度で 9 年目となる病院感染制御担当者育成講習会が 6 回開催され、総参加者数は 1,703 名にのびりました。また、医工連携教育研究では、協定を締結した神奈川工科大学とともに、北里大学・神奈川工科大学医工連携キックオフシンポジウムを開催しました。東洋医学教育研究では、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム」北海道大学 COI 拠点「食と健康の達人」サテライトの事業（4 年目）として、ICT を使った漢方診断の標準化、及び生薬の品質評価システムの確立を目指し研究を推進しました。また、WHO 伝統医学協力センター（WHOCC）活動の一環として、2017（平成 29）年 6 月に「第 6 回日韓 WHO 伝統医学協力センターシンポジウム」を開催し、The role of traditional medicine in an aged society をテーマに 10 演題が発表され、韓国及び富山大学からの参加者との間で活発な議論が行われました。

「研究体制の充実」については、主に『研究推進力向上を支える体制の構築』に取り組みました。国の競争的資金などのさらなる獲得を目指し、文部科学省などが定める指針に基づき、研究の高度化を支える体制を強化するために、URA（University Research Administrator）の導入について検討を進め、2018 年度からその採用を決定しました。また、学長のリーダーシップの下、全学的な独自色を大きく打ち出す「2017 年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業」に選定されたことにより、国内外の企業、研究機関などとの研究交流の活発化、研究の高度化、さらに全学的研究プロジェクトの構築に向けた体制強化が進みました。

「医療提供体制の充実」については、4 病院における効果的な医師人事、卒前・卒後教育、さらには新専門医制度への対応を図るために、医学部長を委員長とする 4 病院医師人事調整委員会において、本学としての全体最適を目指した戦略的な医師人事の実施に向けた調整を進めました。また、地域医療構想など政策動向に注視し、本学としての全体最適を目指した医療提供体制を構築するために、各病院においては新規事業への取組を推進しました。

「治験・知財の活用」については、『知的財産マネジメント及び治験・臨床研究体制の強化』に取り組みました。研究推進部の下に組織された「臨床研究審査体制の在り方検討ワーキンググループ」において、臨床研究中核病院の申請に向けて、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく臨床研究倫理審査体制の在り方を検討しました。臨床研究法の施行に伴い、特定臨床研究を実施するためには臨床研究実施基準の適合性を審査する「認定臨床研究審査委員会」での審査が必須となり、また、当該委員会の設置が臨床研究中核病院の認定要件の一つとされています。上記ワーキンググループの検討結果を基に医学部及び大学病院に委員会を設置するため申請した結果、厚生労働大臣より 2018 年 3 月 30 日付で認定を受けることができました。また、相模原キャンパスで実施する治験（第 I 相試験）事業の白金キャンパスへの統合再編に伴い、相模原及び白金の臨床試験センターの連携強化と、臨床研究機構及び医学部附属臨床研究センター（KCRC）の在り方について検討しました。その結果、治験（第 I 相試験）の実施については、2018 年度以降も収益性に問題がないことが確認されたことから、白金キャンパス（北里研究所病院臨床試験センター）で実施することを決定し、臨床研究機構については、他大学の状況等を鑑みて、2018 年 7 月 1 日付で大学病院を中心に組込むこととしました。

「人事・給与制度の整備」については、多様な事務系職員採用制度の構築や障害者雇用の積極的な取組み等に加えて、特に法人・大学全体の組織力をさらに強化することを目標に、全学的なSD研修（教員及び事務系職員が法人や大学などの管理運営に必要な知識、技能を身に付け、能力、資質を向上させるための研修）の検討に着手しました。職種毎の教育・研修については計画通り実施され実質的な効果を挙げたものの、新たな試みである全学的規模のSD研修については具体的な提案までに至らず、研修内容や実施方法を再考し引き続き鋭意取組むこととしました。

「危機管理・コンプライアンスの強化」については、主に『危機管理の強化と組織防衛』に取組みました。本法人において発生する危機事象としては、自然災害の他に、大火災、危険物爆発、感染症やコンプライアンス違反など、様々な事態が考えられます。これらへの対応の遅れや誤りは、法人並びに構成員に大きなダメージを与えると同時に、社会的信頼の失墜は組織の存続を脅かす可能性さえあります。2017（平成 29）年度は、9 月 12 日に「医学部研究用液化炭酸ガスボンベの破裂事故」が発生しましたが、大学及び法人ホームページにおいて発生状況・原因等を周知するとともに、各部門に設置されているガスボンベの安全を確認するための調査を実施しました。また、12 月 24 日に発生した「医学部研究エリアの火災」についても、大学ホームページにおいて速やかに発生状況等を周知することに加え、緊急時の迅速かつ適切な消防活動に向けて、各部門（研究室等）の危険物管理状況調査を実施するとともに、緊急時の情報伝達体制を整備するなど、危機管理体制を充実させました。

「社会貢献の推進」については、『社会・地域・国際貢献活動の推進』に取組みました。2017（平成 29）年度は、国際的に活躍する卒業生を表彰する「北里国際貢献賞」の授与を開始しました。また、私立大学改革総合支援事業タイプ 2「特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」に選定されるとともに、釜石市の地域振興と復興支援への貢献が評価されて、「釜石市市勢功労者表彰（特別功労表彰）」を受けました。一方、北里としての存在意義を明確にしながら地域貢献及び国際貢献を推進し、本法人の社会的責務を果たすための諸施策を遂行するとともに、2016（平成 28）年度に設置した「北里ブランド推進会議」においては、北里の独自性や優位性をより強力に発信するためのブランド広報の強化に向け、「情報集約及び情報共有に関する仕組みの構築」、「ブランド力向上のための広報の在り方の検討」、「各部門の広報に対する戦略的情報発信の支援」を協議し、情報集約及び情報共有を進めました。

「法人運営の根幹の強化」については、『法人・大学の理念の再構築』及び『役員選出方法の見直し』に取組みました。『役員選出方法の見直し』では、「学長・副学長の選出手続きの見直しWG」を設置し、「①第 19 期及び第 20 期において、理事長・学長の選出時期をずらし、理事会を運営してきたが、当初の目的が達成されているかどうか。②現行の学長及び副学長の選考手続き等に係る各課題への対応を検討するとともに、当該課題解決に向けて、関連する諸規程の改正案を策定する。」との諮問について検討を重ねた上、その答申に基づき、理事長と学長の任期ずれを解消するとともに、「学長選考規程」、「副学長に関する規程」、「嘱託職員就業規則」を改正しました。

2017（平成 29）年度の財務目標は、経常収支差額比率 0.8%以上、経常収支差額 7 億円以上と設定していましたが、決算では 1.9 億円の収入超過（経常収支差額比率 0.2%）に留まり、目標には達しませんでした。それでも教職員一人ひとりの意識改革と効率的経営を推進したことにより、昨年度に引き続き黒字決算を実現しました。しかし、今後も校舎の建替を含む環境整備に高額な投資が続くことや、病院群の収支が不均衡であるなど法人運

営が厳しい状況下にあることは変わりありません。第 20 期理事会は引き続き、新たな時代に対応するため柔軟な発想力と確かな行動力をもって経営改革を断行します。教職員は一致団結してこの難局を乗り切れるよう、経営改善と教育・研究・医療の発展に向け努力されるよう期待します。

〔特記事項〕

1. 法人・大学の理念の再構築

■北里研究所・北里大学の理念

いのちを^{たつと}尊び、生命の真理を探究し、実学の精神をもって社会に貢献する。

〈経緯〉

2016（平成 28）年度に設置された「法人及び大学の理念等の再構築ワーキンググループ」からの答申（法人の理念の構築にあたっては、本法人の歴史的背景、果たすべき役割、目的、価値観を反映させながら、これらを簡潔かつ明瞭に表現することが求められる。等）を基に、法人の理念が制定・施行〔2017（平成 29）年 5 月 19 日〕されました。続いて、大学の理念の構築にあたり、法人の理念、建学の精神、第 20 期理事会施策における北里研究所・北里大学のビジョンとの関連も含めて協議を重ね、建学の精神及び北里研究所・北里大学のビジョンは、法人と大学で同じものとなっていることから、理念も法人・大学で不可分であると判断し、大学の理念を法人の理念と同一とする結論に至り、大学の理念が制定・施行〔2017（平成 29）年 11 月 17 日〕されました。

2. 教育・研究・診療施設・環境の整備

〔白金キャンパス〕

○薬学部校舎・北里本館建替新築工事

(1) 北里研究所/北里大学 プラチナタワー・北里柴三郎記念館（Ⅱ期工事）

※旧北里本館解体含む

工 期：2015(平成 27)年 4 月～2017(平成 29)年 9 月

構 造：高層棟) 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 14 階、地下 2 階

低層棟) 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 2 階、地下 2 階

延床面積：23,276.72 m²（Ⅲ期工事分含む）

(2) プラチナアリーナ（Ⅲ期工事）※薬学部 2・3 号館解体含む

工 期：2017(平成 29)年 9 月～2019(平成 31)年 2 月

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 1 階、地下 1 階

〔相模原キャンパス〕

○臨床教育研究棟〔IPE 棟〕

工 期：2016(平成 28)年 1 月～2017(平成 29)年 8 月

構 造：鉄骨造（免震構造）、地上 5 階

延床面積：13,829.00 m²

○大学病院 1 号館 8 階改修工事・同 7 階改修工事

工 期：8 階 2017(平成 29)年 9 月～11 月

7 階 2017(平成 29)年 12 月～2018(平成 30)年 3 月

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 8 階地下 1 階

工事概要：大学病院 1 号館 7 階臨床試験センターを 8 階に移設し、7 階を病棟に改修した。

〔十和田キャンパス〕

○獣医学部 V 9 号館改修工事

工 期：2017(平成 29)年 5 月～2018(平成 30)年 2 月

構 造：鉄筋コンクリート造地上 4 階

工事概要：実験動物施設の改修工事

[新潟キャンパス]

○実習棟改修工事

工 期：Ⅲ期工事 2017(平成 29)年 6 月～9 月

構 造：鉄筋コンクリート造・鉄骨造、地上 3 階

工事概要：実習棟の屋根、外壁、内装、実習室内等の改修工事

[北本キャンパス]

○D 地区の福利厚生施設の閉鎖


3. 「北里第一三共ワクチン株式会社」に係る合弁事業化契約の解約

2010(平成 22)年 11 月 30 日付「第一三共株式会社」との間で締結しました『合弁事業化契約』に基づき、2011(平成 23)年 4 月 1 日に設立されました「北里第一三共ワクチン株式会社」が営むワクチン事業について、両法人の間で真摯に検討を重ねた結果、北里柴三郎博士の実学の精神を継承した「北里第一三共ワクチン株式会社」のワクチン事業が、日本におけるワクチン事業としてさらに発展することを目指すため、2017(平成 29)年 11 月 30 日付にて、本法人が所有する「北里第一三共ワクチン株式会社」の全株式を「第一三共株式会社」へ譲渡するとともに、合弁事業化契約を解約しました。

以 上

2017（平成 29）年度北里研究所総合事業計画に対する自己点検・評価

【評価指標の基準】

区分	指 標	
	《 + : 設定水準をやや上回っている - : 設定水準をやや下回っている 》	
A	目標が十分に達成された	達成度合い（高） 
	[評価の視点] ・ 計画を推進し十分な成果が見られた。など	
B	目標がおおむね達成された	
	[評価の視点] ・ 計画を推進し成果が見られたが課題が残っている。など	
C	目標の達成が不十分であった	
	[評価の視点] ・ 計画を推進したが成果が見られなかった。など	
D	目標が達成されなかった	達成度合い（低）
	[評価の視点] ・ 計画を何も推進しなかった。など	

※ 計画の中止又は次年度以降へ繰り延べた場合は『評価対象外』とする。

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績 評価一覧

項目	評価	担当部署
(1)経営改革の断行		
①4病院の経営改革	B	理事長執務室
②経営指標に基づいた戦略的経営管理の推進	C+	経理部
③経費削減の推進	C+	管財部
④増収に向けた各種取組の推進	B	総務部
(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
①キャンパス整備の推進	A-	管財部
②法人運営の基盤整備	B	総務部
③IR(Institutional Research)体制の整備	D	理事長執務室
④「内部質保証」体制の確立	B	点検・評価室
(3)教育体制の充実		
①特色ある教育研究の推進	A	学事企画部
②社会の変化に対応した教育体制の実現	C	学事企画部
③教育の質向上と学生支援の充実	B	教学センター
④入学者の質の確保・向上	B	入学センター
⑤国際化の推進	B	国際部
(4)研究体制の充実		
①大学院の新設・改組の検討	B	学事企画部
②研究推進力向上を支える体制の構築	A	研究支援センター
(5)医療提供体制の充実		
①医療提供体制の充実	B+	理事長執務室
(6)治験・知財の活用		
①知的財産マネジメント及び治験・臨床研究体制の強化	B	研究推進部
(7)人事・給与制度の整備		
①人事・給与制度の整備	B-	人事部
(8)危機管理・コンプライアンスの強化		
①危機管理の強化と組織防衛	B	総務部
②研究活動の公正性確保及び研究倫理の向上	B	研究支援センター
(9)社会貢献の推進		
①社会・地域・国際貢献活動の推進	B	地域連携室・総務部
(特別施策)法人運営の根幹の強化		
①法人・大学の理念の再構築	A	総務部・学事企画部
②役員選出方法の見直し	A	総務部

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	①4病院の経営改革		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室		
2017年度 達成目標	<p>4病院の経営改革は喫緊の課題である。特に相模原病院群は、計画段階での予測を大きく外れ、厳しい状況が続いている。各病院は抱える課題の解決に取組むとともに、連携強化を図り、全体最適の考え方の下、経営改革策を断行する。さらに4病院のスケールメリットを活かした業務の効率化と経費削減に取組む。</p> <p>具体的な経営改善の方策については、相模原病院群の一体運営をより強化するとともに、①大学病院の赤字脱却、②東病院の赤字削減、③両病院としての赤字脱却という過程を着実かつ早期に進めることが重要となる。2016(平成28)年度に常任理事会の下に設置された経営協議会において、相模原病院群(特に東病院)の収支改善のための課題が抽出され、東病院の経営改善計画を策定するために「東病院経営改革作業部会」が設置された。作業部会における検討結果を踏まえ、経営改善計画を推進する。</p> <p>また、北里研究所病院と北里大学メディカルセンターにおいても、それぞれの地域特性を活かした病院経営と並行して適正な医療収入の確保に向けたさらなる取組を推進する。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>東病院経営改革作業部会からの答申を踏まえ、東病院は精神神経科デイケアの廃止、健康科学センターの閉鎖を実施し、大学病院は、診療科別病床数を再編することで、相模原病院群の経営改善を図ることとした。</p> <p>しかし、東病院は新病院プロジェクト計画時の予測値と決算の乖離幅が大きく、医療経費以外の光熱水費、施設保守、警備、情報機器保守、清掃等にかかる委託費等の固定費の削減が困難であったため、相模原病院群の経営改善計画への対応として、東病院の大学病院への移転・統合を検討することを目的として設置した「大学病院への東病院移転・統合検討プロジェクト」からの答申(①理事長が本プロジェクト設置の際に提唱した「リフト&シフト(Lift-and-shift)」の基本方針を具現化する。②相模原病院群を黒字化する。③相模原病院群の許可病床数(大学病院1,033床・東病院413床)を最大限に活用する。)に基づき、東病院の全部門を大学病院へ移転・統合することを2018年2月16日開催の理事会にて承認した。</p> <p>これを受け、新たに「大学病院への東病院移転・統合プロジェクト」を立ち上げ、大学病院の経営を黒字化するために、大学病院、東病院、管財部、経理部が連携して、新病棟建築と既存棟改修に関する計画案(黒字化実現までの長期収支予測を含む)及びスケジュールを2018年4月13日までに策定することとした。</p> <p>また、北里研究所病院と北里大学メディカルセンターにおいては、「(5)医療提供体制の充実 ①医療提供体制の充実」に記載のとおり、それぞれの地域特性を活かした病院経営と並行して適正な医療収入の確保に向けたさらなる取組を推進した。</p> <p>相模原病院群の経営改善に向けた方向性を見出すとともに、北里研究所病院と北里大学メディカルセンターについても適正な医療収入の確保に向けた取組を行っている。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>大学病院への東病院移転・統合プロジェクト策定の計画案及びスケジュールについて、引き続き経営協議会において慎重に検討し、速やかに推進できるような適切な対応を図る。</p> <p>なお、北里研究所病院と北里大学メディカルセンターについても経営改善の方策を検討する。</p>		

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	②経営指標に基づいた戦略的経営管理の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	経理部		
2017年度 達成目標	<p>本法人における諸課題を解決し、教育・研究・医療などの事業運営を強力に推進するためには、常に安定した経営基盤を実現することが必須となる。財政基盤の安定化に向けて、財務の透明性を高めるとともに、これまでの法人運営体制を経営的な視点から見直し、明確な経営数値目標の設定、効果的資金運用など、KGI(Key Goal Indicator)やKPI(Key Performance Indicator)を活用した戦略的経営管理を推進する。</p>		
達成度	C+	判断基準 (指標)	目標達成が不十分であったが、一部設定をやや上回った。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>経営基盤確立に向けた資金運用については、2016(平成28)年度に改正した資金運用内規に沿った運用の実施には至らず、成果が見られなかった。しかし、勉強会の実施により、他校の運用状況や本法人の切実な運用実態を共有することができ、求めるリターン・許容できるリスクの範囲など、各人の認識の収斂に向けたステップアップが図れた。</p> <p>他方、高額な投資計画や予算編成などに経営数値目標を掲げて取組んだことで、戦略的経営管理を推進できた。高額投資計画では、医療系3学部の校舎建替計画検討や保健衛生専門学院の運営形態検討に関するシミュレーション資料を作成した。指標の基準として、設備投資後も経常収入の範囲内で経常費用を賄うこと、積立率を100%に戻す資金回収時期の目途がたつこと等に焦点を充てた資料を作成した。建設を先行する医療衛生学部が、運転資金と退職給与引当特定資産を満額保持したうえで投資額を工面していくことで、学内に一定の認識共有が図れ、今後の投資計画に対する方向性を定めることができた。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>効果的資金運用については、運用目的や投資対象、責任・管理体制などの基本方針を理事会にて合意形成したうえで、期待する運用益等に関する具体的な数値目標を設定し、執行する。</p> <p>また、教育・研究・診療の持続性を担保すべく、高額投資の計画や予算の編成に際しては、各部門長に部門の経営責任者として、目標に近づけるため強い指導力を発揮するよう求めていく必要がある。</p> <p>併せて、予算と決算の乖離を最小限に留める方策を検討し、各部門に対して根強く働きかけることで、将来に向けた改善に繋げる。</p>		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	③経費削減の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	管財部		
2017年度 達成目標	法人の長期的な安定経営のため、経費削減を引き続き推進する。建物、大型設備の整備については、見積もり、発注プロセスの透明性を高め、より合理的な経費決定に繋がるシステムの構築を進める。 また、物品購買については、各部門の購入先・購入単価にばらつきがあり、それらの情報を集約する仕組みも未整備であることから、法人全体としてスケールメリットの享受や購買戦略立案が難しい体制となっている。透明性が高く、経費節減に繋がる購買手続きの確立に向け、購買組織の設置や調達ルール・業務の見直し及び電子購買システムの導入について推進する。		
達成度	C+	判断基準 (指標)	目標達成が不十分であったが、一部設定を上回った。
点検・評価 (長所と問題点)	購買システム整備に関する取組は、購買組織の検討、情報収集は行ったものの、具体化には至らなかった。白金及び相模原キャンパスの2018年度警備業務及び駐車場管理委託業務契約については、大幅な契約額削減(前年比95,355千円)を達成した。		
将来の改善・改革 に向けた方策	既存調達業務の効率化(AI、RPA、SPD等活用を含む)の検討、段階的な業務集約化の具体化(購買組織を含む)、電子購買システム導入の検討を行う。引き続きコピー用紙等単価契約、各種業務委託契約の見直しを進め、経費削減を推進する。		

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	④増収に向けた各種取組の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部		
2017年度 達成目標	私立大学は、その自己責任において、独自性を保ちながら教育・研究・医療の質の向上を実現することが求められている。本法人の特色を活かし、自主性・自律性を確保しつつ、国や地方公共団体などからの外部資金の積極的な獲得や知財収入の増加に努めるほか、新たな募金活動方法を構築するなど、増収に向けた取組を推進する。 募金活動については、周年募金の終了後も大村 智博士のノーベル賞受賞を契機に「いのちのみらい募金」を副称とする募金活動を展開しており、大学の存在価値を社会に積極的に発信することとあわせ、その活動を推進する。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>○新規募金活動方法の構築 新規募金制度として「遺贈募金」及び「リサイクル(古本)募金」の2018年度導入の準備を完了することができた。寄付者が気軽にかつ負担感が少ない「リサイクル(古本)募金」と長期的な展望が必要だが大口の支援が期待できる「遺贈募金」という多様性に富んだ2つの仕組みを導入できたことから、当該年度の目標をおおむね達成することができた。なお、導入後の周知方法が今後の課題となる。</p> <p>○知財収入の増加 今年度の知財収入は約2,300万円であり、ライセンス契約締結は3件(交渉中は除く)であった。知財発掘の仕組みは定着し、法人の全教職員に浸透してきているが、全てが技術移転への結び付きには至っていない。</p> <p>○外部資金の積極的な獲得 外部資金の獲得については、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に農医連携をテーマに掲げて申請し、採択された。また、2018年度からURAを採用し、研究活動を活性化させ外部資金をより一層獲得するために、他大学のURA採用状況、業務内容、効果などについて情報収集を行った。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	制度導入の周知方法として、リーフレットを制作し、PPA・同窓会の各種会合での配付や通常募金趣意書送付時の同封などを検討する。 発明発掘及び既存特許の技術移転を計画的かつ効率的に推進していく。外部資金獲得に関しては、2018年度からURAを採用し、少しずつでも着実に外部資金を増額できるよう具体策を策定し実行する。		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	①キャンパス整備の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	管財部		
2017年度 達成目標	相模原キャンパスの医療系3学部(医学部、看護学部、医療衛生学部)の校舎建替え整備計画は、次世代の教育・研究のシンボリックな重要施設の建設と位置づけ、建設規模と保有資金、建設コストの見直しなどを十分に検討したうえで、早期実施に向けて計画を具体化するなど、総力をあげて取り組む。また、校舎建替え整備計画の推進に加え、相模原キャンパスへの交通アクセスの改善に向けた県道52号線拡幅に伴うフロントライン、キャンパスロードをはじめとしたキャンパス施設の整備を一体的に推進する。加えて、現在建設中の白金キャンパス高層棟・低層棟(仮称)、アリーナ棟、並びに相模原キャンパス臨床教育研究棟については、竣工に向け、施設・設備の整備を着実に進める。		
達成度	A-	判断基準 (指標)	目標が十分達成されたが、一部の外的要因により継続して調整を行うこととなった。
点検・評価 (長所と問題点)	相模原キャンパスの医療系3学部の校舎建替え整備計画については、校舎建替え整備計画策定に係る作業部会を発足し、新校舎建設に向けた協議・検討を行った結果、医療衛生学部新A号館(仮称)の建設工事計画を優先して推進することとして計画策定に着手した。また、白金キャンパスにおいては、北里研究所/北里大学 プラチナタワー・北里柴三郎記念館が竣工し、Ⅲ期工事を着工、相模原キャンパスにおいては、北里大学臨床教育研究棟竣工、十和田キャンパスにおいては、V9号館改修工事を完了した。 なお、県道52号拡幅整備計画に伴うフロントライン、キャンパスロード等のキャンパス施設の整備は、相模原市との用地補償費について、継続して調整を行うこととなった。		
将来の改善・改革 に向けた方策	各キャンパス整備計画の推進にあたり、消費税増税や東京オリンピック・パラリンピック関連設備投資による建築費高騰は大きなマイナス要因となることから、本法人の経営状況(帰属収支差額及びキャッシュフロー)を健全に保つことを第一義とし、建設規模や内容、建設時期等を十分に検討して工事費低減に努め、且つ学部等の要望に沿った整備計画を関係部門と連携を図り策定する。		

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	②法人運営の基盤整備		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部		
2017年度 達成目標	事務組織の改革と効率化を実現するために、人員配置を見極めるとともに、不要な業務、組織などの洗い出しを進め、効率的な組織(法人・病院共通事務体制の設置など)の整備、再編を進める。2016(平成28)年度に設置した「事務組織の在り方検討会」では、白金及び相模原キャンパス学部校舎等の建設計画と並行し、医療系学部等の事務室体制、学部等事務室における共通事務の統合など、同キャンパスにおける大学事務を機能的・効率的に運営するための組織体制を検討し、実現に向けた対応を推進する。 また、2016(平成28)年度に設置した理事長執務室、研究推進部、及び2017(平成29)年度より新たに設置する法務部、学事企画部について、他部署との連携に配慮しながら機能強化を図る。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	2016(平成28)年度に設置された「事務組織の在り方検討部会」からの答申に基づき、白金キャンパスでは、大学部門の管理運営の一端を担う事務組織を統合することにより、合理化・効率化を指向する新たな事務体制を構築することを目的に、薬学部事務室と北里生命科学研究所事務室を統合し、2017(平成29)年9月1日付で「北里大学白金キャンパス大学事務室」が設置された。しかし、相模原キャンパスでは、「相模原キャンパス事務組織検討部会」において、医療系学部等の校舎建替えに伴う組織体制の在り方及び学部事務室等における共通事務の統合など、大学事務が機能的・効率的に運用するための組織体制を検討し、「事務組織の在り方検討部会」へ答申書が提出されたが、多くの検討課題が挙げられたことから、引き続き、各課題への対応策を検討することとなった。 なお、2016(平成28)年度及び2017(平成29)年度に新たに設置された各部署においては、他部署との機能強化を図ったことから、当該年度の目標をおおむね達成することができた。		
将来の改善・改革 に向けた方策	「事務組織の在り方検討部会」においては、相模原キャンパスの共通業務を集約化するために、引き続き、以下の検討課題への対応策を検討することとする。 (1) 各学部事務室等機能の集約に伴う独立採算制度への対応。 (2) 共通事務業務の執務場所を一ヶ所に集約すべきか検討(医療系3学部新校舎に設置、大学事務棟の新設など、職員約100名規模での執務場所)。 (3) 各学部等における特有業務の抽出及び当該業務を遂行するために各学部等に配置すべき必要人員数。 (4) 「大学事務部門」と「法人本部・教学本部」を含めた業務分掌の見直し。 (5) 各業務のグループ化に際しては、現行の各学部等事務室における人員配置(業務分担)を考慮し、教務・学生グループ及び総務・研究支援グループに分類することも考えられる。 (6) 共通業務の一元化に伴う専門職員の育成配置の検討。		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	③IR(Institutional Research)体制の整備		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室		
2017年度 達成目標	本法人におけるIR(Institutional Research)機能(体制)を整備し、教育・研究、医療、財務状況など法人内の様々な情報を収集・一元化し、数値化・可視化して評価資料として管理するとともに、その分析結果を教育研究、学生支援、経営などに活用することが求められているため、本法人において適切なIR機能を見極めたうえで、専門部署の在り方及び設置について検討する。		
達成度	D	判断基準 (指標)	目標の達成が不十分であった。
点検・評価 (長所と問題点)	2017(平成29)年11月29日に開催した北里大学高等教育開発センター講演会「IR(Institutional Research)の必要性とその役割」において、IRの概要、神奈川工科大学IR・企画推進室の現状と課題、EM(Enrollment Management)の理念に基づくデータ収集と分析について、神奈川工科大学の取組事例を紹介し、教職員への情報提供を行った。先行している他大学の取組事例を紹介することにより、本法人において適切なIR機能を見極める検討を開始するための布石とすることができたが、他大学の現状や成果・効率等の調査分析までは至らなかった。		
将来の改善・改革 に向けた方策	教学本部各部門等の連携により、外部セミナー・講演会や協定締結校などの他大学との交流による情報収集、先行している大学から講師を招いての講演会開催などによる情報提供を行うとともに、現状の分析及び課題を整理するなどして、本法人において適切なIR機能を見極めるための取組を引き続き推進する。		

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	④「内部質保証」体制の確立		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	点検・評価室		
2017年度 達成目標	「学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令」の改正は、大学における教育研究の質の確保や水準の向上に重要な役割を担う認証評価について、2018年から開始される第3サイクルに向けて、3つのポリシー及び「内部質保証」の確立を重視した評価への転換を求めている。本学においても、教育研究の質の確保や水準の向上に関わる評価基準や評価方法を改善するとともに、大学基準協会の第2サイクルの認証評価受審(2016(平成28)年)において指摘のあった問題点の改善と本学の個性・特色を伸長するため「内部質保証」が機能する体制を確立する。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	第2期認証評価結果に対する改善に向けて、今年度は全学及び各学部等の既存の委員会における機能及び役割分担を見直し、関係諸規程や体制図を改正した。さらに、学内外に規程等を公開することで、教職員やステークホルダーに対して本学の体制を明確にした。 第3期認証評価において、内部質保証は一層重視され、その目的は、教育の充実と学習成果の向上である。主たる対象は教育活動であり、教育活動を展開するにあたっては、3方針(P)に即した教育活動(D)の展開とその有効性の検証(C)さらに、その検証結果を踏まえた改善・向上(A)の有機的な結びつきが重要となる。これらを踏まえ、今年度は、全学教育委員会を通じて、各学部・研究科等が掲げる3方針の一体的な策定と見直しを実施した。 また、各授業科目におけるシラバスの記述を充実させるなど教育活動の計画部分(P)において具体的な改善活動を実施した。引き続き、自己点検・評価の定期的な実施による有効性の検証とその検証結果を踏まえた改善・向上に取り組んでいく。		
将来の改善・改革 に向けた方策	先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代の社会において、改めて大学には高等教育機関としての人材養成機能の強化が求められている。大学教育には、3つの方針に即した教育活動の展開やその活動の成果として、学習成果の適切な把握や評価さらに、結果を踏まえた改善・向上が求められている。内部質保証システムを有効に機能させることは、今後の大きな課題である。加えて、本学は、機関別認証評価以外にも、薬学教育、獣医学教育、医学教育において分野別認証評価が導入される(看護学教育においても導入検討中)。第三者評価に対する負担は相当なものとなり、全学と各学部等の効果的・効率的な仕組みを構築しなければならない。		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	①特色ある教育研究の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	学事企画部		
2017年度 達成目標	<p>生命科学の総合大学として、チーム医療教育、農医連携教育研究、感染制御教育研究、医工連携教育研究、東洋医学教育研究を特色ある教育研究に位置づけ、部門横断型のカリキュラム及び全学共同プロジェクト研究を推進し、大学教育の質向上と特色の深化に努める。特にチーム医療教育については、2017(平成29)年に竣工する北里大学臨床教育研究棟のスキルスラボや多職種交流エリアを活用し、一層の充実を図る。</p> <p>また、東病院や近隣の歯学部などと連携し、地域チーム医療教育の実現を目指すとともに、各学部において実施している国際交流の実績に基づき、複数の学部が関与する「国際チーム医療演習」の実現に向けた対応を図る。</p>		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>2006年度に創設したチーム医療教育プログラムは、12年目を迎え、本学の学びの4本柱の一つとして定着し大きな成果を上げてきた。2017(平成29)年度は、1,096名の学生の参加により、113名の担当教員及び34名の職員のもとで職種間の相互理解と連携し協働できる能力の獲得を目指した意義ある開催となった。</p> <p>また、2017(平成29)年10月に国際チーム医療演習実行委員会が設置され、新設された臨床教育研究棟において、2018年2月28日に国際チーム医療演習が開催された。本学学生54名をはじめ、オーストリア2名、チェコ2名、イタリア2名、アメリカ10名、ミャンマー3名の計73名参加による活発な演習が行われた。</p> <p>農医連携教育研究では、2017(平成29)年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業に事業名「農医連携研究拠点の創出:食を介した腸内環境制御による健康社会構築」として選定された。これにより、2021年度までの5年間にわたり補助金交付事業として推進することとなった。事業参画部門は、獣医学部、薬学部、医学部、海洋生命科学部、理学部、医療衛生学部、東洋医学総合研究所、北里大学メディカルセンターの8部門である。なお、2018年3月15日に第13回北里大学農医連携シンポジウム・私立大学研究ブランディング事業キックオフシンポジウムが開催され、基調講演、事業参画研究者による発表が行われた。</p> <p>感染制御教育研究は、2009(平成21)年度から開始し本年度で9年目となる病院感染制御担当者育成講習会が6回開催され、本年度の総参加者数は1,703名となった。</p> <p>医工連携教育研究は、本学との協定を締結した神奈川工科大学とともに、北里大学・神奈川工科大学医工連携キックオフシンポジウムが2018年2月23日に開催され、両校から3名ずつ計6名の演者による講演及び活発な質疑が行われた。</p> <p>東洋医学教育研究では、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム」北海道大学COI拠点「食と健康の達人」サテライトの事業(4年目)として、ICTを使った漢方診断の標準化、及び生薬の品質評価システムの確立を目指し研究を推進した。また、WHO伝統医学協力センター(WHOCC)活動の一環として、2017(平成29)年6月に「第6回日韓WHO伝統医学協力センターシンポジウム」を開催し、The role of traditional medicine in an aged societyをテーマに10演題が発表され、韓国及び富山大学からの参加者との間で活発な議論が行われた。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	今後も新たな特色ある教育研究の展開に向けて教職協働による企画立案を進める。		

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	②社会の変化に対応した教育体制の実現		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	学事企画部		
2017年度 達成目標	<p>「北里大学の研究・教育体制の在り方検討会」からの答申書(2016(平成28)年6月30日付)における重点答申課題として「少子化を迎えた各学部の将来予測と学部新設・改組の可能性」が挙げられている。今後少子化が進む社会状況に鑑み、これまでの協議結果を踏まえつつ、具体的な教育体制の実現を図る。</p>		
達成度	C	判断基準 (指標)	目標の達成が不十分であった。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>学部の改組について、医療衛生学部では健康科学科を改組し2020年度に開設を目指す予定である。この意向を受け、認可申請に向けた支援を開始することとなった。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>上記改組の第一段階として同学科の2019年度定員増計画の要請を受け、同学部との連携を図りながら文部科学省への申請作業を進めたところ、各学部の平均入学定員超過率が認可基準を満たしていないことが判明した。これは主管部門(学事企画部)の誤認であるため、再発防止に向けて取組んでいく。</p> <p>また、同学科の2020年度改組に向けて全力を挙げて支援していく。</p>		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	③教育の質向上と学生支援の充実		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	教学センター		
2017年度 達成目標	<p>本学のステークホルダーの期待に応え、教育力をアピールするためには、国家試験合格率の向上が不可欠である。そのため、国家試験及び資格取得試験の「100%合格」を目標とし、教育の質(学習成果)向上を図る。また、学部・研究科横断型の教育、学生が主体的学習を促進する取組、学習成果基盤型教育などを推進し、総合力・複眼的視野を持った人材の育成につなげる。</p> <p>学生支援としては、大学・PPA奨学金の効果的活用、スクールバス利用の促進(交通安全対策)、学生食堂の改善、課外活動の充実を図る。就職率は「100%」を目標とする。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる障害者差別解消法)の施行に伴い、障がいを持つ学生に対する合理的配慮が求められるため、就職支援も含めた体制整備に努める。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>国家試験及び資格取得試験については、各学部において「100%合格」を目標とし、具体的な方策を立て取組んだ。また、①人材養成の目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証、②カリキュラムマップの見直し、活用、③シラバスの改善、④「学修に関するアンケート」調査結果を活用した教育改善等により、教育の質向上を推進した。</p> <p>学生支援に関しては、本学奨学金制度の効果的な運用を推進・検討した。貸与奨学金の延滞率が約36.4%から約26.27%に減少したこと、2018年度に成績の伸び率を考慮した新たな選考方法を導入することを検討した。スクールバスの利用促進に関しては、PPAの支援(寄附)により従来なかった20時台に1便を増便したほか日中の時間帯に2台増便し、学生の利便性を図った。学生食堂の改善については、2017(平成29)年9月に臨床教育研究棟が開設し、1階には約700席のフードコートスタイルの食堂がオープンし、学生厚生への改善が図られた。就職については、就職率向上に向けた取組が各学部、就職センターで推進され、前年度最終就職率を上回った。障害のある学生支援については、2017(平成29)年7月開催の北里大学学部長会において、「基本理念」、「基本方針」、「支援対策」等で構成した「障害のある学生支援の方針(案)」を協議し了承されたが、常任理事会において当該支援室の人員体制について条件が付され一旦取り下げとなった。一方で障害のある学生への就職支援については、就職センターを中心に具体的な取組が図られている。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	教育について、特に学位授与方針に基づく学習成果の可視化について検討を進めていくこととし、引き続き、教学本部、各学部等が連携し、教育の質向上、学生支援の充実に向け取組んでいく。		

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	④入学者の質の確保・向上		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	入学センター		
2017年度 達成目標	<p>学力を含め入学者の質が確保されていなければ効率的・効果的な教育を施すことも、国家試験合格率、就職率、進学率などの向上も難しいことから、将来にわたって本学を上位志望とする一定数の志願者を確保し選抜する必要がある。</p> <p>については、本学への進学意欲の高い志願者を増やし歩留率を上げるためのより効果的な入試広報や入試方法の実現に向け、2017(平成29)年度は「入学試験関係の組織体制の見直し」、「入試広報関係の組織体制の見直し」及び「入学試験の実施を主に行う組織体制の構築」を図る。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>「入学試験関係、入学広報関係の組織体制の見直しに」については、入学試験及び入学広報を効果的に計画・立案し、実行、点検・評価、改善を行う全学的組織体制を構築することを目標とし、本年度においては、北里大学入学試験委員会に部会を設置し、高大接続改革への対応等を検討することとした。</p> <p>結果、英語試験における外部検定試験の利用と大学入学共通テストの導入に関して、それぞれの部会において検討を行い、入学試験委員会において報告・情報共有が図られた。また、「入学試験の実施を主に行う組織体制の構築」では、安全で確実、効率的に試験を実施するため、案内看板の設置や掲示など準備業務の一部統一を図り、入学センター事務室で担当するなど効率化が図られた。</p> <p>一方、入学広報関係においては、分析、点検・評価の指標の検討に留まり部会の設置には至らなかった。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>高大接続改革への対応等に当たっては、さらなる情報収集と共有により検討を深め、大学入学共通テストの導入や個別選抜試験における学力の3要素の評価方法に関して、全学的な方針や指針の立案に向けて取組む。</p> <p>入学広報関係については、各学部の入学広報活動の情報を集約し、点検・評価を行う部会の設置に取組む。また、北里大学研究ブランディング事業実施委員会での検討や、総務部広報課との協働により効果的な広報活動を展開するとともに、入学センター事務室と広報課のあり方について検討する。</p>		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	⑤国際化の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	国際部		
2017年度 達成目標	本学に相応しい国際化の展開に向け、海外学術機関との知の交流、連携協定に基づく教育・研究交流、留学生の派遣・受入れ、活発な国際共同研究などを通じ、一層の国際貢献・人材育成を推進する。2017(平成29)年度は海外の学生に対する英語による入試情報の提供、留学生向けの英語版のキャンパスガイド・マップや生活ガイドブックの作成、海外における危機対応のトレーニング及び危機管理セミナーの実施、国際的に活躍している卒業生を顕彰する制度の実施などに重点的に取り組む。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	海外における危機対応の整備を図ることができたが運用面で課題が残った。北里国際貢献賞の制定により本学の卒業生が海外で幅広く活躍していることが再認識できた。国際チーム医療演習では、本学の学生と5カ国からの留学生が英語で討論・発表を行い有意義であった。一方で、英語版ホームページのリニューアルに関しては、建学の精神、大学の理念の英文化に時間を要し、具体的な進展が図られなかった。		
将来の改善・改革 に向けた方策	各部門において実施されている国際交流を集約し、効果的な情報発信を図るほか、大使館を訪問し留学生の獲得に努める。		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(4)研究体制の充実		
取組課題	①大学院の新設・改組の検討		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	学事企画部		
2017年度 達成目標	「北里大学の研究・教育体制の在り方検討会」からの答申書(2016(平成28)年6月30日付)に重点答申課題として挙げられている「北里大学大学院と北里生命科学研究所に関する検討と持続可能な財務体質の確立」について、これまでの協議結果を踏まえつつ、教学と運営の両面における課題を抽出するとともに、具体的な対応を協議し、2017(平成29)年度中にその方向性を確立する。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	各部門に当初案を提示し、学長を中心に各部門長、学長・副学長会議、学部長会において協議が行われた。また、各部門にアンケートを行い意見を収集した。これらをもとに方向性が見出されたので協議を継続していく。		
将来の改善・改革 に向けた方策	引き続き2018年度も推進し6月末に答申予定。同年度中に結論を導き出す予定である。		

基本方針	(4)研究体制の充実		
取組課題	②研究推進力向上を支える体制の構築		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究支援センター		
2017年度 達成目標	国の競争的資金をはじめとする公的研究費などのさらなる獲得を目指し、文部科学省などが定める指針に基づき、研究の高度化を支える体制を強化する。すなわち、先端的研究、国際レベルの研究の展開について研究支援センターがこれを支援するとともに、URA(University Research Administrator)の導入についても検討を進める。 また、学長のリーダーシップの下、本学が取組む研究の優先課題として、全学的な独自色を大きく打ち出す「北里大学研究ブランディング事業」の採択を目指し、国内外の企業、研究機関などとの研究交流を今まで以上に活発化させることにより、研究の高度化を図り、全学的研究プロジェクトの構築を図る。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	上記の2017(平成29)年度達成目標のうち、「私立大学研究ブランディング事業」については、採択され目標を達成した。URA(University Research Administrator)の導入については、2018年度からURAを採用し、外部資金獲得がより一層進むよう準備を進めた。		
将来の改善・改革 に向けた方策	2018年度は更に推進し、URAを採用し外部資金獲得を目指す。		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(5)医療提供体制の充実		
取組課題	①医療提供体制の充実		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室		
2017年度 達成目標	<p>病院群においては、医学部をはじめとする医療系学部と4病院の連携を図り、診療・教育・研究及び経営に関わる全体戦略から、4病院における効果的な医師人事、卒前・卒後教育、さらには新専門医制度への対応を図る。また、地域医療構想など政策動向に注視し、北里としての全体最適を目指した医療提供体制を構築する。2017(平成29)年度は各病院において以下を主な新規事業として取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期病院情報システムの更新[4病院] ・地域医療機関からの受診、入院相談専用窓口の設置 [大学病院] ・東病院経営改革作業部会における検討結果に基づく、病棟再編成の推進 [東病院] ・高齢者医療充実への取組、地域包括ケア病棟の導入、体外受精-胚移植(IVF-ET)システムの導入及び手術室改修 [北里研究所病院] ・回復期リハビリテーション病棟設置への取組 [KMC] <p>次期病院情報システムの更新計画については、4病院のスケールメリット対応や導入作業の簡略化による導入費用削減を図るとともに、長期的なITコストを削減することを前提条件とし、4病院運営協議会や経営協議会において、今後の方向性を見据えた対応を慎重に協議する。</p>		
達成度	B+	判断基準 (指標)	目標がほぼ達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>【4病院医師人事】 医学部長を委員長とする4病院医師人事調整委員会によって、北里としての全体最適を目指した戦略的な医師人事の実施に向けた調整が進められた。</p> <p>【各病院における主な新規事業】 ※「地域医療機関からの受診、入院相談専用窓口の設置 [大学病院]」、「高齢者医療充実への取組、地域包括ケア病棟の導入、体外受精-胚移植(IVF-ET)システムの導入及び手術室改修 [北里研究所病院]」、「回復期リハビリテーション病棟設置への取組 [KMC]」については、「各部門の重点事業」に記載のとおり。 ※「東病院経営改革作業部会における検討結果に基づく、病棟再編成の推進 [東病院]」については、「(1)経営改革の断行 ①4病院の経営改革」に記載のとおり。</p> <p>【4病院情報システム整備】 経営協議会において病院情報システムRFP(提案依頼書)策定作業部会を設置し、次期病院情報システム更新ベンダー選定に係る審査並びに日本電気株式会社と富士通株式会社による提案依頼回答書のプレゼンテーションを実施するなどして検討した。 なお、「大学病院への東病院移転・統合検討プロジェクト」の検討結果によっては、東病院の大学病院への移転・統合の可能性もあることから、現行ベンダーである日本電気株式会社に対して、現在予定している大学病院及び東病院の次期病院情報システムの更新時期を2019年1月から1年延長し、2020年1月とすることを条件に優先交渉権を与えることとし、次期病院情報システム更新ベンダー候補とした。また、日本電気株式会社との更新時期延長に関する交渉の結果、大学病院及び東病院の現行病院情報システムの最終保守限界を2020年1月14日とすることを確認した。</p> <p>4病院医師人事、各病院における主な新規事業、4病院情報システム整備に向けた取組が着実に推進された。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>【4病院医師人事】 医学部を中心とした4病院医師人事調整委員会並びに4病院運営協議会において、4病院全体の教育と診療及び経営に係わる視点から医師人事について早急に検討・調整し、北里としての全体最適を目指した戦略的な医師人事の実施を図る。</p> <p>【各病院における取組】 北里としての全体最適を目指した医療提供体制を構築するための取組を引き続き推進する。</p> <p>【4病院情報システム整備】 優先交渉権を与えることとした日本電気株式会社との価格交渉並びにシステム更新に関する詳細部分についての協議を重ね、大学病院及び東病院への2020年1月導入(更新)を目指す。(参考:北里研究所病院:2019年5月導入(更新)、北里大学メディカルセンター:2019年6月導入(更新))</p>		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(6) 治験・知財の活用		
取組課題	①知的財産マネジメント及び治験・臨床研究体制の強化		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究推進部		
2017年度 達成目標	知的財産マネジメント体制を強化して知的成果の社会実装を促進し、創薬・医工連携のエコシステムの確立を目指すとともに、国のガイドラインなどへ対応した治験・臨床研究体制の再構築を図るため、2016(平成28)年度に研究推進部を新設した。研究推進部の下に組織された「臨床研究審査体制の在り方検討ワーキンググループ」では、臨床研究の推進、研究費の獲得に加え、臨床研究中核病院の申請に向けて、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく臨床研究倫理審査体制の在り方を検討する。 また、本法人が実施する治験(第Ⅰ相試験)事業の白金キャンパスへの統合再編に伴い、相模原及び白金の臨床試験センターの連携強化と、臨床研究機構及び医学部附属臨床研究センター(KCRC)の在り方について検討する。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>①創薬・医工連携のエコシステムの確立については、学内外におけるネットワーク構築に向けた取組(組織的な広報活動)には至らず課題が残された。一方で、相互の教育研究活動を推進するため、神奈川工科大学と連携協定を締結(2017(平成29)年5月29日)するとともに、医工連携キックオフシンポジウム(2018年2月23日)を開催した。</p> <p>②臨床研究法の施行(2018年4月1日)に伴い、特定臨床研究を実施するためには臨床研究実施基準の適合性を審査する「認定臨床研究審査委員会」での審査が必須となり、また、当該委員会の設置が臨床研究中核病院の認定要件の一つとされていることから、医学部及び大学病院に委員会を設置するため申請した結果、厚生労働大臣より2018年3月30日付で認定を受けた。</p> <p>③治験(第Ⅰ相試験)の実施については、2017(平成29)年度から白金キャンパスで一本化することが承認されたことを受け、今年度は大学病院から北里研究所病院へのスムーズな移行を図るため、大学病院及び北里研究所病院の担当者を交えた連絡会を設置した。連絡会では、両部門の受け入れ状況と収支予測、契約状況等を把握するとともに、試験実施場所等について確認を行った。これにより、治験(第Ⅰ相試験)体制が明確となり、2018年度以降も収益性に問題がないことが確認されたことから、白金キャンパス(北研病院臨床試験センター)で引き続き実施することを決定した。</p> <p>④臨床研究機構は、独立した会計単位・部門として採算性を見込むことが難しいことから、他大学の状況等を鑑みて、大学病院を中心に組み込む(2018年7月1日付)ことが承認された。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	臨床研究機構の再編(廃止)に伴う組織変更に向けては、関連部門と調整を図り遺漏のないよう手続き(設置規程の改正、人員計画の変更等)を実施する。		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(7)人事・給与制度の整備		
取組課題	①人事・給与制度の整備		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	人事部		
2017年度 達成目標	より安心して職務に専念できる教職員の生活基盤確保を目的に、人事・給与制度を点検、整備する。 また、「大学設置基準等の一部を改正する省令(2017(平成29)年4月1日施行)」により、大学全体の力を強化することを目標にSD(教員及び職員が大学などの管理運営に必要な知識、技能を身に付け、能力、資質を向上させるための研修)が義務化されることを踏まえ、今後の戦略的な大学運営の実現に向けた教員と職員の協働体制を構築するために、高等教育開発センターと人事部が連携して教員・職員合同による、より効果的な研修プログラムを策定し実施する。		
達成度	B-	判断基準 (指標)	目標はおおむね達成されたが、課題が残った。
点検・評価 (長所と問題点)	多様な事務系職員採用制度の構築や障害者雇用の積極的な取組等に加えて、2017(平成29)年度は特に法人・大学全体の組織力をさらに強化することを目標に、全学的なSD研修の検討に着手した。職種毎の教育・研修については当初の計画どおり実施され実質的な効果を十分に上げることができたものの、一方、新たな試みであった全学的規模のSD研修については、調査・検討の結果、各部門のスケジュール等の都合により一斉に実施することが困難と判明し、具体的な提案までには至らず次年度に課題を残した。		
将来の改善・改革 に向けた方策	本法人を取り巻く社会環境がめまぐるしく変革する中で、近未来に向けて法人組織として、教育・研究・診療の機能をさらに高度化していくことがますます重要となっている。汎用的スキルに加え、大学や病院の運営に関する専門的知識、組織管理に必要な技能の修得は、職員の種別に関わらず体系的、継続的に行われなければならない。SD研修の義務化を契機に、これまでの研修スタイルを見直し、全職員が同じ課題に向き合って共に研鑽を重ねる機会を創出したい。現状では全学的規模で一斉に実施することが困難であることから、共通テーマでの部門毎の実施、eラーニング等の利用など実施方法や内容について工夫し実行に繋げたい。		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(8)危機管理・コンプライアンスの強化		
取組課題	①危機管理の強化と組織防衛		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部		
2017年度 達成目標	<p>本法人において発生する危機事象として、自然災害の他に、大火災、危険物爆発、感染症やコンプライアンス違反など、様々な事態が考えられる。これらへの対応の遅れや誤りは、法人並びに構成員に大きなダメージを与えると同時に、社会的信頼の失墜は組織の存続を脅かす可能性さえある。最悪の事態を想定したcrisis managementを構築するべく、2017(平成29)年度も法人の危機管理体制を充実させるとともに、教職員一人ひとりの危機管理能力を高めることに繋がるような施策を計画し実行する。第20期理事会施策における「危機管理・コンプライアンスの強化」の具体的な取組の一つとして掲げられた「コンプライアンス・法務部の設置」については、法人本部の部署として「法務部」が新設(2017(平成29)年4月1日付)され、法的トラブルや不祥事を未然に防ぐための予防法務、国際化・複雑化する各種契約に係る業務への対応、諸規程の管理業務等に専門的にあたることとなった。本部署の業務分掌を確実に遂行するとともに、将来的には専門職を配置するなど、知財関連や医療訴訟等を含んだ総合的な法務業務を分掌できる体制を目指す。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>2017(平成29)年9月12日に発生した「医学部研究用液化炭酸ガスボンベの破裂事故」については、大学及び法人ホームページにおいて発生状況・原因等を周知するとともに、各部門に設置されているガスボンベの安全を確認するための調査を実施した。また、同年12月24日に発生した「医学部研究エリアの火災」についても大学ホームページにおいて発生状況等を周知するとともに、緊急時の迅速かつ適切な消防活動に向けて、各部門(研究室等)における危険物の管理状況を取りまとめるべく、危険物管理状況調査を実施するとともに、緊急時の情報伝達体制を整備するなど、危機管理体制を充実させた。</p> <p>なお、2017(平成29)年4月1日付で設置された「法務部」では、法的トラブルや不祥事を未然に防ぐための予防法務、各種契約に係る業務への対応、諸規程の管理業務等に取組んだことから、当該年度の目標をおおむね達成することができた。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>危機事象発生時に迅速かつ確に対処するためには、教職員及び学生一人ひとりの危機意識を深め、対処方法を身に付けるための教育・訓練の充実が求められるため、予測される危機(火災及び災害等)への対応マニュアルを作成し周知徹底するなど、早急に法人全体で取組むこととする。</p> <p>また、法務部においては、本部署の業務分掌を確実に遂行するとともに、専門職を配置するなど、知財関連や医療訴訟等を含んだ総合的な法務業務を分掌できる体制整備を検討することとする。</p>		

基本方針	(8)危機管理・コンプライアンスの強化		
取組課題	②研究活動の公正性確保及び研究倫理の向上		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究支援センター		
2017年度 達成目標	<p>公的研究費不正使用防止に関わる取組を推進するとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(2014(平成26)年8月26日文科科学大臣決定)」の趣旨を踏まえ、2015(平成27)年5月22日に施行された「北里大学における研究活動の不正行為の防止及び対応に関する規程」に沿って不正行為の事前防止及び不正行為事案への対応を図る。</p> <p>また、公正な研究活動を推進するため、研究者及び学生に対して研究倫理教育を通じて研究者倫理の向上を図る。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>研究者及び学生に対して研究倫理教育「CITI Japan プロジェクト」e-learningを行い(受講率100%)、これを通じて研究者倫理の向上を図ることができたが、一部で徹底されていない事例が見受けられた。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>引き続き、研究者及び学生に対して、研究倫理教育「CITI Japan プロジェクト」e-learningを受講するよう促進する。</p>		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(9)社会貢献の推進		
取組課題	①社会・地域・国際貢献活動の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	地域連携室・総務部		
2017年度 達成目標	北里としての存在意義を明確にしながら地域貢献・国際貢献を推進し、本法人の社会的責務を果たすための諸施策を遂行するとともに、2016(平成28)年度に設置した「北里ブランド推進会議」では、北里の独自性や優位性をより強力に発信するためのブランド広報の強化に向け、「情報集約及び情報共有に関する仕組みの構築」、「ブランド力向上のための広報の在り方の検討」、「各部門の広報に対する戦略的情報発信の支援」を協議し、実践に向けた対応を推進する。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	地域貢献に関しては包括連携協定を締結している、東京都港区、神奈川県相模原市、岩手県大船渡市を中心に、①地域市民に対する生涯学習機会の拡大、②地域における学生の学修・課外活動の推進としては、東京2020オリンピック・パラリンピック大会組織委員会と締結した連携協定に関連し、オリンピック・パラリンピック応援企画を開催し地域住民との交流を通してオリパラの機運醸成に寄与する取組を行った。また大会組織委員会が主催するイベントにも積極的に参加(延4組が参加)し連携大学としての使命を果たしたことは評価できる。③教育・研究成果の発信、④行政機関・地域団体・他大学・地域コンソーシアム等と連携したまちづくりへの寄与を中心に推進し、釜石市より地域振興と復興支援への貢献が評価されて、「釜石市市勢功労者表彰(特別功労表彰)」を受賞し、概ね目標を達成できた。また、私立大学改革総合支援事業タイプ2「特色を發揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」に前年度に引き続き選定された。③教育・研究成果の発信については地域連携室の活用が十分でなかった。⑤ブランド広報の強化については、本年度は北里ブランド推進会議を計3回開催し、情報集約及び情報共有を図ることができた。		
将来の改善・改革 に向けた方策	地域連携室ホームページの活用促進及び相模原・町田大学地域コンソーシアムとの関わり方の検討等。併せて、ブランド広報の強化については、さらに迅速な情報集約と多様な情報発信の流れを構築し、周知徹底することが今後の課題である。		

2017(平成29)年度 総合事業計画及び事業業績

基本方針	特別施策 法人運営の根幹の強化		
取組課題	①法人・大学の理念の再構築		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部・学事企画部		
2017年度 達成目標	理念は組織として目指す方向や存在意義を端的に表すものとして、社会における組織の立脚基盤となり、社会からの信頼を得るためには必須なものである。現在の本法人及び本学の理念を簡潔な言葉や明瞭な表現へ見直すため、2016(平成28)年度に設置した「法人及び大学の理念等再構築ワーキンググループ」において職員(OB含む)等からの意見や本法人の歴史的経緯を踏まえた検討が進められており、ワーキンググループからの答申を基に、本法人及び大学の理念を再構築する。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	2016(平成28)年度に設置された「法人及び大学の理念等の再構築ワーキンググループ」からの答申(法人の理念の構築にあたっては、本法人の歴史的背景、果たすべき役割、目的、価値観を反映させながら、これらを簡潔かつ明瞭に表現することが求められる。等)を基に、法人の理念が制定・施行(2017(平成29)年5月19日)された。続いて、大学の理念の構築にあたり、法人の理念、建学の精神、第20期理事会施策における北里研究所・北里大学のビジョンとの関連も含め協議を重ね、建学の精神及び北里研究所・北里大学のビジョンは、法人と大学で同じものとなっていることから、理念も法人・大学で不可分であると判断し、大学の理念を法人の理念と同一とする結論に至り、大学の理念が制定・施行(2017(平成29)年11月17日)された。また、大学の理念の制定に合わせ北里大学の目的(学則第1条)も改正された。 【北里研究所・北里大学の理念】 『いのちを尊び、生命の真理を探究し、実学の精神をもって社会に貢献する。』		
将来の改善・改革 に向けた方策	理念は、組織のあるべき姿を示す根本的な基準として、いかなる時代背景にあっても不変の価値観を学内外に顕すものである。法人及び大学の理念を一日も早く教職員・学生に浸透させるとともに、社会にアピールできるよう広報活動に力を入れることとする。		

基本方針	特別施策 法人運営の根幹の強化		
取組課題	②役員選出方法の見直し		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部		
2017年度 達成目標	現在、理事長は全ての理事が確定した後に、理事の互選により選出されることとなっていることから、理事長選出から新体制による運営開始までの期間が短く、理事長を補佐する常任理事等の新執行部メンバーの人選には、非常に厳しいスケジュールとなっている。については、役員などの改選にかかる理事長の選出方法やスケジュールを外部の有識者の意見も参考にし、理事長を早期に選出した上で、執行部の人選においても、理事長の意向が十分反映できる仕組みを検討する。併せて、学長の選出スケジュール及び学外者の副学長への任用についても検討を進め、必要に応じて関連規程を改正する。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	2017(平成29)年10月5日に設置された「学長・副学長の選出手続きの見直しWG」において、次の事項(①第19期及び第20期において、理事長・学長の選出時期をずらし、理事会を運営してきたが、当初の目的が達成されているかどうか。②現行の学長及び副学長の選考手続き等に係る各課題への対応を検討するとともに、当該課題解決に向けて、関連する諸規程の改正案を策定する。)について検証した結果を理事長へ答申し、答申に基づき理事長と学長の任期ずれを解消するとともに、「学長選考規程」、「副学長に関する規程」、「嘱託職員就業規則」を改正することにより、当該年度の目標を達成することができた。		
将来の改善・改革 に向けた方策	改正後の各種規程に基づき、次期学長が就任(2018年7月1日付)するが、次期学長の選考過程及び次期副学長の指名等における問題点を整理・改善することにより、今後の役員などの改選にかかる理事長の選出方法やスケジュールを見直すための参考とする。		